

2024年6月16日

説教題「先立つ恵みをいただいて」ヨハネ福音書 16 章 20～24 節

主任牧師 加藤 誠

**「あなたがたは悲しむが、その悲しみは喜びに変わる」、「その喜びをあなたがたから奪い去る者はいない」  
(ヨハネ16章20節、22節)**

ヨハネ福音書の 13 章から 17 章は、主イエスが地上での最後の夜を弟子たちと共にしながら遺言として語られた「先立つ恵み」の約束の言葉がたくさん記されています。私たち人間は明日どうなるかを知らない者ですが、その私たちの歩みに主イエスの「先立つ恵み」の約束が「杖」として確かに与えられていることを教えてくれています。

今朝の 16 章 20 節以下には主イエスの「二つの約束」が語られています。一つは「あなたがたの悲しみは喜びに変わる。その喜びを奪い去る者はいない」という約束。もう一つは「わたしの名によって父に願うなら、与えられ、あなたがたは喜びで満たされる」という約束です。

一つ目の約束が語っている「悲しみ」。それはこのあと弟子たちが経験する悲しみをさしています。愛する主イエスが奪い去られてしまい、十字架で殺されてしまうという、耐えがたい悲しみ。弟子たちにとって主イエスという方は、毎日一緒に居るだけで笑顔と励ましと力をもらえる大切な存在だったことでしょう。落ち込んだり、疲れている時に主イエスが祈ってくださると、聖霊の息吹が彼らの心に吹き込まれて、生き返ったようになる。主イエスの話を聴いていると、人が生きるときに第一に大切にすべきこと、何を選んで、何を捨てるべきかがはっきりと示されて、励まされる。主イエスを見ていると、愛なる神さまにつながり自分を愛するように隣人を愛する思いが強められていく。そのように何にも代えがたく大切な主イエスが、この世の悪によって取り去られてしまうこと。それは弟子たちにとって耐えがたい悲しみでした。

またもう一つ覚えるべき悲しみ。それは十字架の出来事を通して、弟子たちが自分の不信仰、不誠実さ、弱さを知らされる悲しみです。誰にとっても自分のどうしようもない弱さを向かい合わされることは大きな悲しみです。自分がこの世界に生きる意味を根こそぎ奪われてしまうような悲しみであり、弟子たちこの深い悲しみに打ちのめされ、もう立ち上がれないほどの落胆の中に沈んだのでした。

しかし主イエスは、そのような弟子たちの「悲しみが喜びに変えられる」「死んだように打ちのめされた者が、新たに立ち上がる者とされる喜び」を教えてくださいました。十字架の悲しみを通してこそ、私たちに対する神さまの真実の愛が明らかにされて、私たちは悲しむ者ではなく、喜びに生きる者に変えられるのです。私たちもそれぞれの人生において、さまざまな悲しみ、辛さ、痛みを経験します。その中には主イエスを信じるゆえにもたらされる悲しみもあることでしょう。けれども十字架の主

は、私たちが経験するどのような悲しみの中にも共に歩んでくださり、その先に必ず神さまによる喜びを用意してくださっているのです。その喜びを奪い去る者はいない、誰も私たちからその喜びを奪うことができないことを教えてくださったのです。

もう一つの約束、「わたしの名によって願いなさい。そうすれば与えられる」とは、どういうことでしょうか。この場合大切なことは「わたしの名によって」＝「十字架の主イエスの名によって」ということです。私たちのさまざまな願いは、十字架の主イエスを通して神に届けられる。十字架の主が必ず届けてくださる。「だから、大丈夫。祈り願いなさい。そうすれば与えられる！」と主イエスは教えてくださったのです。ですから、私たちは何を願ってもよいけれども、十字架の主を通して、十字架の主イエスを思いながら、祈りなさい…と語られていることを心に留めたいと思います。十字架の主イエスを思いながら祈るとき、私たちは最後の最後まで、自分の中に湧きおこる恐れや不安と闘いながら、神さまの御心を求めて祈り続けられた主イエスを示されます。そのように神さまの前に真摯に祈られた主イエスを示される時、「何でもかんでも好きなもの、自分が欲しいものを神さまにお願いする」のではなく、「自分が祈り願っていることは十字架の主イエスを通してお願いするにふさわしいことかな」と、一呼吸考えて祈るように促されるのではないのでしょうか。そういう意味で「わたしの名によって願いなさい。そうすれば与えられる」という約束は、十字架の主イエスと相談し対話しながらあなたに示された祈りであるならば、神さまは必ず聞き届けてくださる」という意味であると受け取ります。そのようにして私たちが「十字架の主イエスと共にありたい、歩ませていただきたい」と願い、導かれた祈りは、神さまによって必ず聞き届けられ、私たちは主イエスと共に歩む喜びに大いに満たされる祈りとなっていくのです。

キリスト者として生きる幸いは、この主イエスの「先立つ恵み」の約束をいただいていることです。主イエスを信じれば「あらゆる不条理の災いを避けることができる」わけではありませんが、どのような明日であってもそこに十字架の主の「先立つ恵み」を「杖」としていただいて歩むことができます。その幸いはなんと大きなものでしょうか。最後に、この十字架の主の「先立つ恵み」を握りしめながら歩んでキリスト者として、矢内原忠雄の言葉（週報巻頭言）を紹介したいと思います。矢内原忠雄は若き日に内村鑑三を通してキリストを信じ、のちに東京大学教授になりますが、専門の植民地政策の見地から日本の軍国主義的侵略戦争を批判したために大学から追われた人です。大変厳しい嵐のような闘いであっても「平安にいこい、窮することなく、ああ楽しいかな！」と歓喜と希望に生かされている姿に主イエスの恵みの力と明るさを知らされます。私たちもこの主イエスの「先立つ恵み」を日々大切に受けて、心を天に向けながら歩いていきたいのです。